第17回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日:平成25年10月14日(月・祝)

場 所:愛知県西三河総合庁舎(大会議室)

(牧原土地水資源課長)

それでは定刻になりましたので、ただいまから第17回目の設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

携帯電話等お持ちの皆さんにつきましては音が鳴らないように極力セットしていた だきたいと思います。

それでは会議の進行につきまして、チームのリーダーである戸田先生にお願いいたします。

(戸田リーダー)

おはようございます。今日は連休、3連休の最後の日ということですが、第17回の 運営チーム会議、で、午後には第7回の県民セミナーがありますので、1日になります がよろしくお願いします。

いつものように次第に従って、議題を順番にご審議いただきたいと思いますが、終わりが今日は11時45分、必ずと書いてありますので、それに沿うようにご協力をいただきたいと思います。

それでは順次進めてまいりたいと思いますが、最初に第16回運営チーム会議の確認 ということで、資料の1をご覧になってください。

議論できたことという内容になってますが、ザッと振り返りますとこのホームページにこの公開講座及び運営チーム会議の講演の記録をアップをしていくと、その時間的関係のことがありまして、講演記録、議事録、質問シート、振り返りシート、それに一定の期間を設けてアップしていくと、ホームページにアップしていくと、そういうふうにしようということになりまして、期限は講演者等チェックしていただく方に渡ってから凡そ1か月ということで、期限が過ぎたものについては委員が内容を了解したものとして順次公開していくというようなことが前回決まりました。これは後ほどもう一度確認をしたいと思いますが、ザッと見ておきたいと思います。

第7回の公開講座についてということで、これは本日の午後のセミナーの内容という ことになります。これは議題としても後ほど確認いたしますので、省略をしたいと思い ますが。

それから3点目に第8回公開講座、次回になりますが11月の30日ということで、 これも後ほどですね、議題になっておりますのでそちらの方で確認をしたいと思います。 その他ということですが、今日の日程、それからもう1回ですね、運営チーム会議を 11月25日に行うということを確認しております。

それから、第9回のセミナーということで、まぁいくつか意見が出ております。期間的には、時間的に年度内に限られる訳ですが、残された内容がですね、ダムサイトについてということと総論的な内容と2つありますので、2回分が含まれることが望ましいであろうと。

それから、テーマで取り上げて議論が不十分なものというのはありますので、情報共 有が上手く出来なかったものを深めることが必要だというようなご意見もありました。

それから年度としては一応区切りになりますので、2年間行ってきたセミナーということの整理をディスカッションやシンポのような形でまとめる。まぁ、まとめるというよりは振り返るということになることかと思いますが、そういうことも1案であろうというようなご意見もございました。

その他場所について最終的に、まぁ、最終といいますか一つの区切りになるので、設 楽町でやったらどうかというご意見もあったように思います。これについても今日の議 題の中で取り上げてまいりたいというふうに思います。

一番最初の公開講座のこの記録等について、その後、事務局の方で進捗あれば教えて いただけますか。

(事務局)

私どもの方で、先ほど議題でありましたホームページ等のアップの話でよろしいですか。前回からお話をさせていただきましてですね、第4回のものにつきましては伊藤講師に係る部分を除きましては、全てホームページの方へ掲載をさせていただいているという形になってございます。

第13回、14回のチーム会議の方についてもホームページの方へ掲載をさせていただいておりますし、第5回のセミナーの分につきましてもですね、講演記録とか質疑応答の部分はホームページの方へ載せさせていただいている状況でございます。以上でございます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。はいじゃあ、小島先生お願いします。

(小島政策顧問)

えーっと、第4回の伊藤先生の部分は木曜日に伊藤先生と会いますので、その段階で 確認をしたいというふうに思っております。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。その他よろしいですか。事務局の方では適時進めてい

ただければというふうに思います。

前回の運営チーム会議の確認について何かご意見が、その他ございますでしょうか。 はい、蔵治先生お願いします。

(蔵治委員)

確認ですけど、先ほど戸田リーダーは「委員からの意見」と四角の枠で囲ってある部分について、その一番上ですけれども「期日的には1回しか取れないだろうが、2回分の内容が含まれることが望ましい」というところで、その2回分の内容というのをダムサイトの問題と総括的な内容とおっしゃったんですけど、地域振興っていうテーマも残っておりまして、この2回分というのは総括的な内容は入れずに、テーマ別でも2回分あって、総括的なものを入れると多分3回っていうことになってしまうと思いますが、それで間違いないでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、振興が抜けておりました。それは私の今、言葉足らずでした。他よろしいでしょうか。またこれは後ほどの議論の中で検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

それでは次の議題に順次入っていきたいと思います。

それでは議題の2になりますが、第6回のとりまとめということですね。第6回流域 県民セミナーのまとめについてということですが、これは、井上先生からですかね、ご 担当が井上先生、小島先生、蔵治先生、原田先生という4人ですが、どなたから・・・。

(井上委員)

じゃあ、とりあえず、私が。

(戸田リーダー)

はい。

(井上委員)

振り返りシート中のご意見について、この回答ですね、書けるところを書いてみました。その中で議論していただきたいところが、あるいは確認をしないといけないところがいくつかありますので、よろしくお願いいたします。

資料2の上から見ていきますが、今回少し運営について良かったよという意見も寄せられていまして、それは我々にとっては嬉しいことなんですけれども、その良かったよという意見ではなくて、こうした方がいいよとか、あるいはこれは間違っている、こういう考え方もあるよとか、そういったところの方に重点をおいて見ていければと思って

います。

「良かったよ」という意見のところには「ありがとうございます。今後とも良い運営が出来るように努めてまいります」というような回答をさせていただいております。

それから2つ目のところで、サイドイベントのところで「高校生も参加した催しもあったのに紹介されなかったのは残念です」ということがありまして、これがあったのか、無かったのかすら我々ちょっと・・・。

(原田委員)

すいません。私も今これを読んで驚いたのと、これ私が書いたので、ここ原田って書いた方が良いかもしれないですね、回答のところ。

(井上委員)

回答は全部運営チームからの回答になりますので。

(原田委員)

じゃあ先生方に認めていただいてということになって多分これ、いつもやってくださってた方がやってたんだと思うんですけど。ちょっとお返事がいただけなかったものですから。どこでやってたかどこかで見た方?あっ、分かりますか?どこでやってみえましたこれ?聞いても良いですか、会場に。伊奈さん分かりますか?

(傍聴者)

それは私も確認はしてないんですけど学生食堂のある方、何館って言いましたか、ゆうゆう館でもないし、そちらの方でやっていたという話は聞きましたが、私はそこへ行ってませんので、私は会場の出入り口のところで座って食べてましたんで、そちらの方には行ってないので、良く分からないですが、そちらでやっていたという話は聞きました。

それで、売れ残ったのをある人が大量に買い取って、他のイベントで販売したって話 も聞いてますので、来てたことは間違いないと思います。

(原田委員)

すいません。これ私の責任になっちゃうんでしょうけど、知らないところで行われてしまったということで、すいませんでした。

(傍聴者)

開催した人に言わせると、会場でここでやってるよっていう紹介が無かったのは非常に残念だと言って・・・。

(原田委員)

紹介は無いですよ。だって私たちが認めて行った訳じゃないので、私もここでごめんなさいと言ってしまっていいのかどうかが・・・。

(蔵治委員)

言っちゃいけない。

(原田委員)

言っちゃいけないんですね・・・。

(蔵治委員)

ああ、ああこれはえっと・・・。

(原田委員)

私ちょっと、ちょっと泣けてきちゃう。

(傍聴者)

あ、あの私も全然・・・。

(原田委員)

一生縣命•••。

(傍聴者)

私も全然タッチしてませんので、ホントのことは分かりません。はい、聞いた話です。はい。

(原田委員)

はい。でも、ここにもアンケート出ているということは、会場の中でこの名前を使って、やっぱりサイドイベントだというふうにやっていたという可能性があるとすれば、ちょっと、公式ではない人たちをどうやって・・・どう言ったら・・・。

(蔵治委員)

えっと、まぁおそらく何か行き違いとか、誤解とかそういったことがあったと思うんですけども、まぁ推測でしかないんですが、第5回のセミナーを新城市でやった時に、高校生の出店というものがあった訳です。それはこの運営チーム会議で正式に提案されて認められたこの講座のサイドイベントだったんですけども、おそらくその時にやられ

た方々が、一度そういうふうに公式に認められたということがあったので、自動的に次回も自分たちがそれをやればサイドイベントとして認められるんだと判断された可能性があるように思うんですけど、実際は私どもの認識としては、それは1回、1回のことであって、第6回でもそういうことをやりたいということがあるんであれば、この会議で正式に提案していただいて、ここで審議して承認するっていうプロセスを経ないと、一応、私どもとしては、これはサイドイベントとして、ちょっと正式には認められないかなと。だから、任意にやられることはそれは自由なんだと思うんですけど、私どもの会で紹介するというのも難しかったということだと思います。

だから、何かその誤解とか行き違いに起因するものなのかというふうに推測している んですけれども。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。まぁあの連絡を特に受けてなかったというふうに思いますので、出来るだけ今後こういうことが、あの、まぁ同じ主旨で行われるものについては把握をしていくということだと思いますが、特に致し方なかったようなところが今回のことについてはあるように思いますが。

よろしいでしょうか、このことについては。はい他。

(井上委員)

今回はサイドイベントというのが出来ない会場ですけれども、出来る会場の時には、 やはり注意喚起をした方が、何かしら良いような気がいたします。

それからその次が、上から4つ目、5つ目、6つ目それから1ページ目の一番最後、それから1枚、2枚めくっていただきまして、3枚目のになるんですが、それの表側の1番上、この意見が後半に午後の部に愛知県職員、東海農政局職員が出なかったこと、それからそこでディスカッションがされなかったことに対してのご意見がありました。で、それに対する回答が、今ちょっとここでは2種類になってしまっていますが、どちらかに統一出来ればと思っています。

で、一つ目の回答が1枚目のところに書いてます「午前と午後の二部制にしたことにより、このような懸念が生じることは承知していましたが、色々な制約の中で会の運営を行っていることをご理解いただければと思います」という「いろいろな制約の中での会の」というところを、3枚目の1番上のところでは「午前中の国・県の説明時間中に皆様方からの質問に全てお答えすることが出来ず、申し訳ありませんでした。当日午後の部における愛知県及び東海農政局の職員の退席は、今回講座の企画立案時に、愛知県を被告とする「設楽ダム公金支出差止等請求訴訟」が係争中であることから、裁判でのやり取りの再現にならないよう配慮されたためのものですのでご了承下さい」と、こういうような書き方で最初からこういうご意見が出ることは承知しながら運営をしたと

ころもありますが、まぁ言い訳にはなってしまいますけれども、何らか回答したほうがいいということでこのような回答をさせていただいております。

それからその次がめくっていただいて裏側、裏のページになります。PRのことですね。もう少しPRが、これ何回もなんですがPRがあった方がいいです。

そのことについては、PRにつきましてはなかなか良い方法が見つからず、今日まで来ていますと。前回もこれ少し議論をいたしましたが、やはりなかなか、如何に参加者数を増やすあるいはその後のことも含めて、これを今回行っているセミナーのことを広く一般の県民の方が理解出来るような場をどのように設けていくか。それについては過去のセミナーでも運営チームでも考えていることですけれども、ここでは、良い方法が見つからず今日まできています。良い方法があればご提案をお願いしますということで、我々だけではなくて、もしいい提案があれば色々ご意見をお伺いして、出来ること出来ないことありますけれども、いい提案があれば積極的に運営チームとしては採り上げて行きたいなというような思いで回答をさせていただいています。

それから、そのページの下から二つ目のところなんですけれども、これは逆の立場にはなるのかなと思いますが「豊川のことを身近で感じていない勝手な人たちが、勝手な自分の思いを発言する場は不愉快だ」というところもありました。「東三河の住民は温和であり、大きな声を出さない」とかそういう意見もありました。

それから、その一番下のところですね「農業用水の費用負担の問題については、1回分の講座を開いて勉強する価値がある深刻な問題を含んでいると思います」という、これは今はダムサイトの問題と地域振興と二つのことをこれから採り上げようということなんですけれども、農業用水の費用負担あるいは農業用水の問題、これについても何か採り上げてもらえればというような意見がありました。

それから、2枚目のところで、あまり書けるような内容がなかったですが、上から3つ目のところで「伊奈先生の話も聞きたいです」というご意見もありました。

それから、2枚目の裏面になりますが「講師のマイクの使い方と語調によっては聞き取りにくいときがあった」というような意見ですね。私もマイクの使い方が上手い方ではないんですけれども、これはどういうふうにすれば良いかちょっと問題があるかもしれないんですけれども、もしそういうようなことを気付いた時には、我々の方で少し注意等するように、今回の午後のセミナーでも考えてみてはとは思います。

それから、県の・・・に対する意見等については、我々運営チームが書けないという ことで、そういうところには返していません。

それから、最後の3ページ目になりますが、水需要に対してですね。「川をいじめたのだから補完する」というのは、ダムの計画がですね「少し間違いではないか。ため池保全に投資する方がダムに投資するよりはるかに健全である」とか、そういったご意見もいただいております。

それから「県のグラフ、農水省の説明での過去の実績等が示されなかったのは、説明

不足であった」ということに対しては、「資料の中にあります」という回答になっております。

それから「古いデータに基づくのではなくて、新しいデータを採用して欲しい」ということです。これは、我々というか県ですけれども、「最新のデータを用いた水需要の再計算については、今後、国が行うべき水資源開発基本計画に基づいて行うことになります」ということです。

それから、県に対しての意見がいくつかありまして、それについては県の側からの回答となっています。

最後のページでは、蔵治先生の講演に対する評価をいただいております。それから、 万場調整池の使い方についても、そこに水を何回も使うという仕組みではなくて、洪水 の時に洪水の水を調整池に導入して貯留出来るようにするという、計画に基づいて水資 源開発が行われてきたという説明を加えてあります。

全てではないんですけれども、重要なところについては説明させていただきましたが、 補足するところがあればお願いいたします。

(戸田リーダー)

はい、いかがでしょうか。これは既に回覧はされているというふうに、委員間ではで すね、理解をしておりますが。はいはいはい。

(蔵治委員)

今の資料で、富樫先生へのご意見と書いたものが載ってないように見える訳ですけれ ども、そういう富樫先生を指名してのご感想ご意見は無かったということですよね。

(戸田リーダー)

これはあれじゃないですか・・・。

(蔵治委員)

無かったと私は記憶しているんですけれど。

(戸田リーダー)

無かったですか?

(事務局)

よろしいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

私どもの方でですね、まとめさせていただいたもので、富樫先生の方に対しては特に ご意見が無かったというふうに整理させていただいております。

(蔵治先生)

はい。ということでまぁそうなんですけれども、一応これ不明とかいうのもありますので、富樫先生にはこの内容を全部ご意見等はお送りしてありまして、もし回答したい項目とかあれば1か月以内に返答してくださいという連絡はしてありますけども、今のところは一つもございません。それで、名指しで富樫先生というのは無いということですので、待たなくてもこのまま公開して構わないものと思います。

(戸田リーダー)

はい、他よろしいですか。えーっと、チーム会議からの回答としては、一応これでということでですね、何か追加することがあれば、追加していただいて回答ということになります。よろしいでしょうか。

空欄は今までも無い場合はこういう回答のやり方と、それから、そもそも回答という項目が無かった場合といくつかありますが、これは担当委員で決めていただくということで、今こういう形になっているというふうに理解しておりますがよろしいでしょうか。ではもし、今以降で気が付いたものがあれば送っていただくということで、井上先生の方でまとめていただくということでよろしいですか?はい、はいありがとうございます。

それでは、第6回については大体よろしいでしょうか。じゃあ第7回の今日の確認ということになりますが、これは冨永先生、蔵治先生の担当ですね。どちらから・・・冨永先生から。

(冨永委員)

はい。特に報告することは無いんですけれども、サイドイベントにつきまして、ここは出来ないということだったんですが、丁度、休憩時間中に、岡崎市の水循環再生協議会でしたかね、これがPRをしたいということで、ちょうどサイドイベントの時間を利用してPR用のDVDを作成したということで、それを中心に岡崎市の水循環再生推進のプランを説明していただくということをお願いしました。

あとは特に変わっておりません。前回、矢作川、このチラシに矢作川が無いとか色々 あったんですけれども、それらの修正についてはそのままにしてあります。

(原田委員)

対応するもう、ことが無いかと思いました。次の準備をしました。すいませんこれ、 あの今日配布しないですよね。これ資料だけですよね私たちの、午後。

(戸田リーダー)

それは配布します。

(原田委員)

こっち?

(事務局)

一緒に入ってます、それも。はい。

(原田委員)

あ、すいません、すいません。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(蔵治委員)

私からは遠藤先生の関係ですけども、サイドイベントということではないですが、遠藤先生のご著書がこのチラシの後ろにも紹介されております。

「カリフォルニア水銀行の挑戦 水危機への市場の活用と政府の役割」と、このご著書を販売していただけないかということを提案していたんですけど、その著書を発行される際に、国から助成金のようなものを受け取っている関係で、こういう場所での販売がどうも出来ないという制約があるようで、販売出来ないということになってしまいました。

で、その代わり、このご著書のチラシがあるということなので、午後のセミナーの配 布資料の中にチラシを入れるという対応になったということを報告いたします。

(戸田リーダー)

はい、それでは第7回についてはよろしいでしょうか。資料も配布されておりますし、 進め方についても前回確認しておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思いますが、ここからが次回以降ということになります。「第8回とよがわ流域県民セミナーについて」ということで、これも冨永先生それから原田先生お二人ということになりますが。今日新しい資料が出来ておりますので、

ご説明をお願いします。

(冨永委員)

はい、まず前回の提案から若干変わりました。基本的にあっ、前回、日程も決まっていなかったんですけれども、11月30日に決定ということになりました。

会場は豊川市勤労福祉会館。これは同じですね。講演1につきまして講演者が決まりました。これは第2回で講演していただいた久保様と同じ職というか、中部地方整備局の河川計画課長。今度新しく替わりました柄沢祐子様にお願いするということです。

講演2につきましては、前回水防団とか言っていたんですがこれは変更になりました。 これはまた、原田さんの方から説明していただきます。

ということでこの緑色のチラシですね、これが新しいものになります。で、内容につきましては前回と同じですね。変わっていません。

で、講師2が新潟大学名誉教授の大熊孝氏ということで、ちょっと内容が少し変わりまして「住民の立場から考える治水のあり方」という形で講演いただくということになりました。あと原田さん何か・・・。

(原田委員)

はい。講師2のところ難航しましたけれども、地元の方でという私がその希望があったんですけれども、そのことよりも、住民の立場から川を守る考え方をお話出来る方を探しまして、で、新潟大学名誉教授でいらっしゃいます大熊先生がふさわしいのではないかということでお願いをしましたら、新潟から来てくださるということで日程も合いましたのでお願いをしました。

で、サイドイベントの方で少しその補足が出来ればということで、今、地元の方で、 川の、洪水の水害の経験をされている方、地域ですとかその携わる方をまだ探しており ます。その方がサイドイベントの何らかの形で、まだ希望ですけれども私の、実際に発 言していただくような場があると、リアルなのかなと思っております。

これは、今委員の皆さんに私からの提案ですので、意見をちょうだいしまして進めたいと思います。

実際、今、大村地区というところが放水路と豊川の間に囲まれた地域で、水害に昔は困っていた。でも今、実際に行ってみると、もう一切洪水は無いのでということで資料を見せていただいたりしてますけれども、その地域じゃない地域がいいのかもしれないので、ちょっと皆さんのお知恵をお借りしながら考えたいと思います。

(戸田リーダー)

えっと、じゃあそれでよろしいですか、資料としては。はい、この緑のあれですね、 案内チラシに総括されているということだと思いますが一つは日時ですね、11月30 日に決まったということと、場所は豊川の勤労福祉会館に決まったと。

で、講演が1、2ですね。各々の演者が決まったと。それから今サイドイベントということがありました。

まぁ場所等についてはフィックスということだと思います、日程は。まずあの講演者の方について、名前が初めて出たということですが、これについてご意見何かございますか。各委員からはよろしいですか。

じゃあ、サイドイベントについてということですね。今あの、霞堤の方をということですね、探しておられるということですが、これについてご意見いかがでしょうか。

これは霞堤、詳しい方は・・・冨永先生か・・・チームだからあれですか・・・担当ですがあるいは井上先生・・・あるいは他の何か方向性等々あればですが、よろしいですか。はい。

じゃあもう少し絞り込んでいただいて、次回の会合の時に形になるということになろうかと思いますが。

えーっと、じゃあ第8回も大体こんなようなことでよろしいでしょうか。

えーっと、じゃあここまでで一応ご意見を1から4まで、まぁ1は終わりました。2、3、4で何かご意見、よろしいですか。じゃあフロアからご意見いただきます。

(傍聴者)

えー、すいません。配られた資料の4の、第8回の開催計画のテーマのところの文章をちょっと読んでるんですが、先回の霞堤のことについてですね、ちょっと表記が誤りが無いかということでちょっと話題になったと思いますが、この下から3行目のところですけども「豊川には霞堤と呼ばれる堤防が不連続な地区があり」、まぁこれその通りですよね、わざとそうしてある訳です。

「下流の洪水を調整する効果を有しています」、まぁここで切れればいいんですが、 その後ですが「大きな取水時には浸水してしまいます」っていうのがある。

あの、霞堤の機能からすると、これ水を・・・遊水地ですので、あえて川を絞ってですね、川の流れを狭くして下流域から上流域に水を誘導している訳で、確かに水は入りますけどそれは入れることを目的にして造られたものですので、何か浸水してしまいますという表現は非常に私自身は気になるので、このままですね「下流の洪水を調整する効果を有しています」というところで切って、後ろの文章は無い方がいいんではないかということ。

もう一つですね霞堤という表現ですが、これは確か今本先生にお伺いすると正しくは 豊川のは霞堤ではなくて鎧堤と言った方が正しいと言われたんですが、この辺のことも 私はあの表現はよく分かりませんが、いわゆる霞堤ではないという。そこら辺はどうい うふうに扱ったらいいのかという。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ冨永先生。

(冨永委員)

はい、えーっとこの大きな出水時に浸水してしまいますという表現は、実際に霞堤地 区というのが実際、人が住んでますし耕作もしているということで、そういうところを 利用しているということで完全な遊水地という訳ではないということですね、今。

ですから、そういう被害が起こり得るということで、そういう意味からあとに後半に繋げるために「洪水災害から防ぐためにどのような対策を取られてきた」というところに繋げるためにこうした訳で、これは問題無いかと思います。

(原田委員)

確かに今回話を地元の方に伺うと、もう浸水していない霞堤の人が言っていたんですね。 霞堤じゃないかもしれないですけど、 鎧堤と言われるかもしれないですけど。

確かにここは無くても繋がるような気がしました。そのための緩和するための霞堤で すよね。

そういう意味ではその浸水しないように霞堤にしているんですよね。

(冨永委員)

あぁ、これ浸水してしまいますというのは霞堤地区と遊水地区が浸水してしまいますということですけど、それはそれでいいですよね。

(原田委員)

そう・・・それが何か被害みたいに見えるからということですよね。当然浸水してもいい部分なので、否定に書くとそれが水害のように感じるということですよね。

(冨永委員)

いや、しかし実際はそうなっていないということですよね。浸水しても完全にいいという訳ではない。だから住民は閉めて欲しいと言っている訳で。

(原田委員)

そっか。

(傍聴者)

そこの扱いは実は非常に大きな問題だと思うんです。それでなし崩しにですね、そのいわゆる引き込むところにですね家を建てて、で、そこは入口は閉めてもらわにや困る

というような発想になっていってしまうのは何故なのかという。

これはあの国もですね、今回その霞堤は閉めないっちゅうことにした訳ですね。ダムは造るけども霞堤もそのまま残すと。この機能を残すというふうに言っている訳ですので、当然水が中へ入るということを予測している。

で、そこへ水を融水することによって堤防の破堤を防いだり、徐々に下流に流すことで大きな洪水を防ぐようにしている訳ですね。

だからあの国土交通省や何か良くですね、この今年も大変な水が増えてですね、こんなところが水吐いてしまいまして床下浸水ですなんて良く出す時に、大抵霞堤の中に住んでいる人の家なんですね。

だからこれ本来からすりゃおかしいんですよ。だから国土交通省、一方で霞堤を認めておりながら一方で何かその洪水の時にはそこを使うという。

だからここではこんなちょっと誤解されるような言葉は除いちゃった方が私はいい んではないかなと思いました。

(戸田リーダー)

どうしましょうか。はい、じゃあ小島先生。

(小島政策顧問)

あの、今のねその霞堤という、であったあるいは完全に機能していた箇所をどんな土地利用するかということについて、それが議論であればちゃんと議論として残さないといけないんだと思うんですが、実際上例えば傾斜地でですね、雨が降ったら崩れるという恐れがあるよというようなところにですね、家が建っちゃうことがある訳ですよ。

で、建っちゃったから知らないよっというのがあって、今度は建てた人がですね崩れないようにフォークリフトでちゃんとやってくれと、こういうようなケースもあるんですよね。

そうすると何のためにそんな危険だというような土地利用の警告をというか、場所を 出してたのか分かんなくなっちゃうんですね。

だから、そういうことで例えばなし崩し的に、その何て言うかな、後で大雨が降って家が壊れたら行政の責任なのか、あるいは元々そういうことを言ってたんだからそこに建てた家の人が悪いのか、まぁいつも問題になっちゃうんですけれども、霞堤として造って使うんだという土地利用になっているところに後から家を建てて、で、その土地利用を変えてくれ、何かあったら賠償してくれ。

まぁ別にこういうケースだけじゃなくて、先ほど言ったような傾斜地に家が建ってですね、家が壊れたら損害賠償してくれ。行政としては元々崩れるんだから、あんまり建てちゃダメよと。そういうようなことって他にもあるんですよね。

だから一体そういう、どういう経過でそういうふうになっているか僕は知りませんけ

れども、土地利用計画をあるいはこういうふうにするんだという、その先後関係もある んですけれども、そこら辺が問題であれば建てちゃったら勝ちということでもない、だ と思うんですね。

そうするともし建っちゃったら勝ちということになれば、さっきのようなケースのですね、役所が責任を取らなくちゃいけなくなる。傾斜地に造ったらダメよということになるんで、これはどういう場合なのかという事実関係とか、土地利用の形態だとか、いうことを明らかにしないといけないというならば、その上で判断した方がいいと思いますね。

ちょっと事実関係が良く分からないんですよね、霞堤を使うというふうに判断してる場合はそこは浸水する可能性があるってことになりますし、そうじゃないんだというふうに、もう使わないんだっていうことであればそういう土地利用にしないといけないし、どっちなんでしょうか。

(戸田リーダー)

はいどうぞ、じゃあ蔵治先生。

(蔵治委員)

この文言のことを皆さんおっしゃってる訳なんですけど、文言に関しては明らかに説明不足なんだと思うんですよね。

まぁ文字数の限りがあるということもあって、詳しい説明を大幅に省略して書いてあるので誤解を招くというご指摘なんだと思います。

その事実関係として、霞堤と呼ばれている堤防の地区のところには住居もあれば財産もある訳で、そこが浸水したら被害になるということはこれは事実なので、そういうしかもその今の国の現行の河川整備計画で霞堤を閉めないということ、まぁ一部閉めるところもありますけど閉めないところがある以上、それは被害が出るということなので、そういうことを省略して書いてあるからこういう議論になるんだと思うんです。

だから文言を増やすんだったらどんどん増やしていけば誤解の余地の無い説明になっていく訳ですけども、そうすると今度はもう、まぁ前回の講座もそうでしたけど非常に一般の人から見て分かりにくい文言が出来てしまうということなんで、その折り合いをどう付けるかっていうことなんですが、ちょっとその文言の話から離れてこの講座の目的に立ち返ると、やはり設楽ダムの講座ですから、設楽ダムが出来るとどれだけ洪水が減るのと、水害が軽減されるのということが論点だと思うんですよね。

ですので、国土交通省の方にお話していただく訳ですが、その時に国がダムを造る計画を立てていて、かつダムが出来た後でも霞堤を閉めないという計画を立てているということは明確に説明していただく必要がある訳ですね、この講座で。そのことをご存じない方もいるかもしれないんで。

だからそういう書き方になっていればいいんだろうと思うんです。で、その上でそういう計画っていうのが住民のサイドから見てどうなのかと。それは霞堤の中に住んでいる人もそうですし、外に住んでいる人もそうでしょうけども、そういうダム計画があり、霞堤を閉めない計画があり、そういう計画がある中で防災・減災っていうのをどう捉えるかっていう、そういう議論をしたいということだと思うんですよね。

なので、文言は誤解を生みそうな表現は削除するか、増やして誤解の余地の無いようにするかどちらかしか無いんですけども、講座の中身としてはそういうことを期待したいと私は思うんですけども。

だから大事なことは設楽ダムが出来ても、今ある4つの開いている霞堤のうち1つは 閉めるけれども3つは閉めないと。

閉めないということはその霞堤の中の地区の洪水リスクというのは、他の堤防が閉められているところに比べて、高いまま残るということは多分、国の計画にそう書いてあるはずなんで、そういう説明をしていただけるんじゃないかと思うんですけども。

だから今現在、既に霞堤の開いている霞堤の地区と、開いていない霞堤地区での洪水リスクというのは不平等になっている訳ですが、設楽ダムが仮に出来たとしてもその不平等は残り続けるんですよっていう計画を立てようとしているということですね。

そういうことをこの講座で明確に示していく必要があるかと思います。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ冨永先生。

(冨永委員)

そういう意味でも、実際にだから浸水してしまうという表現が間違ってはいないと思 うんですけど。

(蔵治委員)

だから場所が何処でとか、主語も無いし。

(原田委員)

こうしたらどうですか「そこには住民が住み」、「住み」と一言入れれば。

(蔵治委員)

うんそう、そういうことが必要なんですよ。

(原田委員)

あの「洪水を調節する効果を有していますが、そこには現在住民が住み着き、大きな

出水時には浸水してしまいます」と入れたらどうですか。

(戸田リーダー)

まぁこれ、語感の問題とそれから事実関係といくつかあって、はいどうぞ。

(小島政策顧問)

あの一「してしまいます」って自然現象なんですけど、僕がちょっとさっき言ったのは、 つまり閉める閉めないっていう作為が入るので、いわゆる責任というのがあるのか無いの かっていう、例えばハザードマップ作りますよね。この辺は大雨が降ったら浸水の危険が ありますとか、東京でいうと神田川が溢れてこうなっちゃいますとか、マンホールから水 が出てですね大変ですというのは本当に冠水してしまいます、水が溢れてしまいます、な んですよ。

ところが、水門を閉める閉めないっていうことは、行政の作為が入るので「しまいます」ではないですよね。で、そこが違うかなというふうにいわゆる「ハザードマップで危ない所なんですよ」というのと、いわゆる霞堤というのが本来そういう機能を持っているので、大洪水があった時には、ここは閉めませんという行政の判断があるんですよね。だから、そこは自然現象ではないと思う。

なので、ちょっとこう言葉が「しまいます」ではなくて、「そういう機能として残します」 っていうことなんですよね。だから、そこに家を建てている人は、そのリスクというのを 知った上で建てる。

さっきのように、その傾斜地もそうなんですけど、リスクを知った上で建ててるってい うことになるんじゃないかなと思いますね。

(戸田リーダー)

そうするとどうしましょうか。「しまいます」っていうのは、そうですね意図的な感じが するので「します」っていうのは事実関係だという感じがしますが。

それと、多分これ後ろの扱いに掛かっていると思うんですが、生命や・・・守るために はどのようにすれば良いのかについて考えますと、これを前段として「します」が入って いるんだろうと思いますけれども。

(小島政策顧問)

すいません。

(戸田リーダー)

はい。

(小島政策顧問)

すいません、そうするとね「豊川には霞堤と呼ばれる堤防が不連続な地区があり、大きな出水時には浸水」をさせてなのか分かりませんが、浸水して下流の洪水を調整する。浸水させて洪水を調整してるんじゃないですか。

つまり、順番が逆で「不連続な地区があり、大きな出水時には浸水をこの地区が浸水し、 下流の洪水を調整する効果を有している」ということなんですよね、多分。この霞堤の内 側が、どっちが内か外かっていうのはあるんですけど、川から見ると外かもしれませんが。 うん。そこで浸水して・・・。

(戸田リーダー)

多分、前段のですね「下流の洪水を調整する効果を有しています」っていうのが、そういう意味なんだろうと思うんですが。

だけど、現状としては土地利用上住めるのを認めちゃっているので、浸水するという記述があると。これ、一番最後の所に守るためにどのようにして対応すればよいか、やっぱり設楽ダムとの関係を考えるということだろうと思いますが。なかなかこの文章の中に全部説明しちゃうと、だいたい当日そのためにここに・・・質問の範囲で、ここはまぁ。

(原田委員)

すいません。この霞堤という説明があった方がその浸水する地、とこっていうのは分かるかもしれない。霞堤が何かまだ分かんない。「豊川には霞堤と呼ばれる、こうこうこういう不連続な堤防の地区があり」とここにちょっと一言入れて収めちゃだめですか。その後に浸水しっていうと、堤防なのに浸水してって霞堤って聞いた人にはどういうことかなぁとなっちゃうので。こうこうこういう機能のための霞堤が、不連続にある地域があると。

(冨永委員)

ここの部分っていうのはですね、問題提起で良いんじゃないかと思うんですがね。ここで全部正しく説明しなけりゃいけないっていうことでもないような気がするんですけど。

(戸田リーダー)

はい。提起者の伊奈さん。

(傍聴者)

はい。あの一、すいません。ダムの話をする時に何故霞堤の話が出てくるかっていう話ですけども。ダムを造ってもそれだけでは洪水が防げないと、だから霞堤を利用するんだよと。そういうことだと思うんですよ。

だからその霞堤の機能ということを勉強することは非常にいいことですけど、こういっ

た大きな水が出ると浸水被害が出て住民が困りますよって話はですね、設楽ダムを造ることとはちょっと別問題じゃないかというふうに思うんです。

で、設楽ダムだけ造って、設楽ダムだけでは下流の洪水は防げないので、この霞堤を残 しておくんですよと、これ利用するんですよと。そういうことだと思うんです。

それで霞堤というのは、ただ堤防が切ってあるだけではないんで、川をわざと細くして、 市役所の裏側行くと分かりますが、黄金島という島があるんですよね。島をわざと造って 川を細くして水の通りを悪くして上流へ流水している訳なんです、水が入るようにしてい る訳です。

上から入るとドバッと入って大事になりますので、必ず川下の方から遊水池の方へじわじわじわっと入ってまたそこへじわじわっと抜けるように水を引き込んでおるところですので、当然浸水するのは当たり前ですよ。

そんな所に家を建てる人は私は馬鹿だと思いますけども。それ建てるんならピロティ式の足の高い物を造るとか、あそこにですね、上下水道の建物がありますよね、豊橋の上下水道の。あれは全部ピロティ式になっていて、普段は駐車場に使ってますけど、それ水が来たら出て行くようになっている。建物の機能は全部その上にですね持ってってます。そういう工夫を、私はそこに住むんならすべきだと思う。水が来ても大丈夫ですよと。 2階から上で暮らしてますよと。

そういうふうにしなくてですね、ただ水が入ってくるからというようなことになってる と、これは設楽ダム造れば霞堤を閉めきって洪水が防げますということとは違うので、別 物として考える必要があると思います。

(戸田リーダー)

はい。どうでしょうか。なかなかややこしい内容ですが。

(冨永委員)

ここでそんな深い議論をする必要はないと思うんですけど。それは、講座の中でやっていただければいいんではないかと思うんです。

(原田委員)

そこを導く訳ではなくて、それがこう匂うテーマを作んなきゃあならないってことですね。

(冨永委員)

でもそこはやはり論点があると思うんですよ。今おっしゃったことは住民の前で言えますかね。

(傍聴者)

言えますよ、それ位のこと。さっき小島さんが言われた崖の直ぐ下に家を建てるのと同じようなこと。

(冨永委員)

まぁ、その辺はちょっとあれですけど。そこまでこの文章で言おうとしている訳ではなくて。そういうダムを造ってもここは霞堤で、それであとはどうなるんか知らないんだということですよね。

もうそこは霞地区として本来なら用地買収をして人が住まないようにすればいいとこなんですけど、そうじゃないということなんで。そこは少し残しておいた方がいいと思います。やっぱりダムと関連するところだと思います。治水対策なので、ダムということではなくて、豊川の治水計画、治水対策ということですのでそれは含まれていると思います。

(原田委員)

多分そのことと、どうするかっていうのが今度の治水の話になるので、関連はしてますけどそのことを直接は書けない、はい。のことですね。はい。

(戸田リーダー)

はい、どうしましょう。結論、どなたか結論を。

(蔵治委員)

私も結論を出した方がいいと思いますが。この予告の緑色のチラシは、今日の午後配るために準備をされていて、これはもう今から修正するってことは不可能だと思いますので、これはこのまま配るっていうことでお許しいただいて、今後本式のチラシを作られると思うんで、このチラシを作る時に私ども委員で今の議論を踏まえたうえで代替案を考えてそこで修正をすると。

で、その際には誤解を出来るだけ生まないように、かつ、この今の原案に書いた主旨も 出来るだけ残してそういう工夫をすればいいと思います。私は、幾つも文案を考えられる と思っていますけれども。

ですので、今日の午後だけはこの現状でやむを得ないかなと思いますけども。

基本的にはチラシはお客さんを呼ぶための道具でしかないと思っていますので、ちょっとでも興味を持っていただければ、もっと深いことは講座で勉強していただければいいだろうということだと思いますけど。

(戸田リーダー)

はい。

(小島政策顧問)

あの一、文章は今日はしょうがない、こういう事なんですが。私が言ったのはですね、いわゆる行政、行政庁としてはですよ、そういう霞堤という機能を持った場所であるということを前提にしてますよということだし、そういう意味で洪水時に出水をしてはならないという、浸水しちゃあいけないんだということだと、閉めないって作為は損害賠償の原因になるんですよ。もしそうなら。させてはいけないところで、何故閉めなかったんだって話になるんですよ。

ところが、そういうところなんだっていうことで、そういう土地利用のところに建てられたんだから、それで水が入ってきた時に被害が大きくならないようにする第一次的な責任は建てた人にあるんですよっていうことがないとですね、それは行政としては、これは困っちゃうんじゃないでしょうかね。

だから、基本的にはそういう場所として土地利用があるんですよっていう前提で物事を考えていかないと、損害賠償の対象になると思いますよ。そこでは浸水させちゃあいけないんだ、そういう場所なんだっていうことになると。要するに閉められるのに閉めなかったっていうのとは全く違う行為なんですよ。

(戸田リーダー)

その辺の経緯とか、これちょっとなかなか時間掛かると思うんですが。それは、当日の 講演の中ではかなり扱っていただけると考えていいですかね。土地利用の考え方とか、そ れからそれに対する、勿論さっき出てきたダムで閉めるところ閉めないところっていうの は出てくるっていうことも含めてですね。

(原田委員)

なので、その地元の方のやっぱり声がすごく私は興味があるんですけども。なので、余 計難航している訳なんですね、お察しのとおり。

やっぱり2つ意見があるので。だけど発言するのはやっぱり責任があるので、そこの場で、どういう形でその住民の方の声を反映させるべきかというのは一番聞きたいけれども、 一番デリケートなんですよね。どうしたらいいでしょうか。

でも大学の先生方のお話で総論的なことだけで治水の話を終わらせていいのかなぁと思うので、ちょっと先生方どうですか。

(蔵治委員)

いや、地元の方は地元の方でそれぞれいろいろご主張がおありだと思うんですけど、それが何ていうか非常に個人の都合を全面に押し出されるようなことをあんまり言われても それは何ていうか、まぁちょっと言葉は悪いですけども何ていうかなぁ、実際にもうずっ と昔から豊川っていう川はそういう川なんであって、それは自然、自然とは言わないけれ ども伝統的にそういう場所であるってことは、もう行政の不作為とかいう問題ではなくて、 そういう川だということを知らずにそこに住んでいたのか、知っててそこに住んでたのか 知りませんけども、それはやっぱりそれなりの立場だっていうことだと思うので、そうい う方の意見っていうのに片寄るのはちょっとこの講座として微妙なところがあるとは思う んですね。

ていうかあまり意見を聞かなくても何をおっしゃるか大体見当が付くって言ってしまってもいいのかもしれないです。それで、やっぱり私はその国の方できちっと、その色んな計画をお持ちなんで、ピロティ建築についてもあるいは霞堤の開いている所をどの位、どの位その開いているところって言っても完全に開いているのか、中途半端な高さの堤防を築いたのかいろいろある訳なんですよ。

だから、そう言うことも含めて説明をしていただいて不十分なところは質問で補っていただいて、今の計画っていうのはどういう計画で、そこでじゃあ仮に損害賠償っていうようなことは起こりうるのかどうかっていうことも含めて、ちゃんと議論すればいいかと思うんですけど。

まぁ、だからサイドイベントはどうしましょうかね。いや、やめなくてもいいですけど。 いや、もし地元の方がいらっしゃるんであれば、私なんかが司会して、こう適当に座談会 みたいのをやるとかいうことは可能だと思いますが、そうなるとサイドじゃないですよね、 最早。

(原田委員)

多分、サイドイベントまでバトルにしてはいけないと思っているので、サイドイベントはその歴史ですよね。今までの長い豊川の中でも、結構新しいのも歴史になっちゃってますけど、その洪水があった時代の話が、絶対流域の村々には残っていて、そんな事をお話してくださるお爺さんとか、そういう人がいいのかなと思っているんですよ。えぇ、本当はお爺さん、大体でも捜すと亡くなっちゃてるんですね、その語れる人は。

ではお孫さんの代だと、お孫さんというかお子さんか。そうすると「あんまり洪水経験 無いから分からない・・・」と言って、で、お爺ちゃんを紹介してくれるみたいな感じな んですけど、でもやっぱり皆さん頑張ってお願い出して堤防造りましたとか、そういうお 話だったり、まだまだ色んなこと聞かなきゃ分かんないですけど。

(井上委員)

えっと、すいません、このテーマが豊川の治水計画と治水対策ですので、その中に霞堤が含まれるのは、それはもちろんなんですけれど、霞堤をメインにしてやる講義ではないですので、それから資料 4 と今回配る予告にはこれだけの文章が入っていますが、今回配るその資料 3-1 ですか、資料 3-1 で今回 1 0月 1 4日の分のチラシですね、これの中にここの文章全部が入る訳ではないですから、その時には改めて考えていただくというこ

とで、ここでその霞堤の事についてこれ以上あまり我々が議論しても、そういうことはも し質問が出ればその回の時にお答えいただくと。

あるいはその時にもう少し盛り上がるように、それについて何か色々意見があるようであれば、司会の方で是非やっていただくということで、先ほどあの、蔵治先生が言われたようにもう予告編は今回配りますので、これはこのままにして次のセミナーのチラシですね、この時に文章これを圧縮しないといけないので、その時に圧縮した版というので、そういう事を考慮した文章にしていただくということで、今度計画していただいている冨永先生と原田先生に一任するということで、ここでもう今までの議論は少し、止めてもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(戸田リーダー)

ちょっと待ってくださいね。

この緑のものは今日使うだけですね。で、本来はこちらのもので提案するということですので、まあちょっとその時に、今のこじれた議論を踏まえていただいて、難しいですね。 渇水の機能であるとか、ただこれ流域全体の事を扱いますから、そういうことをポイントに書いていただくということで、この表記の方法は一応そういうことにしたいと思いますが。

もう一つそのサイドイベントで、霞の方を呼ぶのかどうかということについてですね、 これがまだ残っています。

(原田委員)

霞ということではなく、洪水の経験がある方ですよ。

(戸田リーダー)

洪水に経験のある、霞ということではないという事ですか。

(原田委員)

そうです。

(戸田リーダー)

じゃあ洪水史みたいな、そういうことですかね。

(原田委員)

本当は水防団だったじゃあないですか、最初。で、私は大熊先生選んでしまったので、 その大熊先生の「私は豊川の事が専門ではないので」っておっしゃってみえました。

でも、大事なことおっしゃる方なので私は大推薦でいいと思うのですけれども、でも、

その補足になればいいなということで、地元色が出るように、今、私なりにサイドイベントの時間を使ったらどうかなと思ったのですね。

で、地元の方を最初なぜこの講演の方に持って来なかったというと、40分やっぱり喋れる地元の方はおられないです。元気に40分、その後の1時間半の質疑応答に耐えれる方はなかなかおられないので、なのできちんとお話が、理路整然と出来る大学の先生というのがふさわしいかなと思ったんですね。

なので、そこを埋めたいという思いを伝え、伝わると今日、良いなと思いますけど、はい。でも霞堤にこだわっている訳ではないです。

今回のこのテーマだと、下流の方の地域の方ですよと言われて、上流の方ももちろん捜してますよ、上流の方で水害に遭われてる方いらっしゃるので、でも上の方でもいいっていうなら上の方、霞堤じゃあない人でも当たりますけれども。

(戸田リーダー)

どうですか。じゃあ伊奈さんあったらどうぞ。

(傍聴者)

はい、すいません。霞堤で盛り上がっちゃって申し訳ありませんが、本来からすれば、 この設楽ダムがこの治水の効果っていうのは設楽ダムの治水効果ですね、そこを議論する べきだと思うのです。

基本高水っていうのも問題がありますし、設楽ダム造ることによって果たして本当に、いわゆる氾濫が防げるのかどうか、そこのところを重きを置いて話し合って欲しいなと思います。

それから、設楽ダムの形、形状ですが、まだ決まってないとかなってますけども、どうもダムの、今、国交省が出しているダムの形なんか見ると、洪水のためのゲートが無いというちょっと変わったダムになっていますので、いわゆる垂れ流しです、オーバーフローで流れるだけになっています。

これで果たして本当に治水効果があるのかどうか、その辺もやっぱり国交省からですね、こういう契約で、この施設で、これ位の水がちゃんとカット出来て洪水が起こらないと、大氾濫が起こらないよということは説明していただきたいなということ思います。

ま、霞堤はダムを造っても残すという意図だけ分かればいいと思います。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ大体、あっ、ご意見ございますか。

全体的に今の、治水は全体を扱うものですから、それからサイドイベントについては、 地元の人で霞堤ということに拘らず、そういう地域の人を探せれば探すのですか。

(原田委員)

食べ物のサイドイベント開催の可能性もあります。食べ物も色んな方呼べますけど、会場での飲食が可能かどうかの都合があると思いますので。

(事務局)

ちょっとよろしいですか、すいません。

事務的な確認という事になりますけど、今のお話、サイドイベントの洪水の方の経験のお話でずっとお伺いしておりましたけれども、それで決まるのかなと思っていました。

今、原田委員から最後一言あった件ですけども、豊川勤労はですね、一応飲食、建物の 敷地内、飲食物販禁止ということは聞いておりますので、今回のサイドイベントは特に支 障なくて、この洪水の方のお話という形で終わるのかなというふうに今、安心して聞いて いたのですけれど、すいません、事務的な連絡ということであればですね、豊川勤労、繰 り返しになりますけども、私共が聞いているのは建物内、敷地内は飲食物販はダメという ことは、今は聞いております。

(原田委員)

外はどうですか。

(事務局)

建物と敷地内はダメということですから、外から出てもらえればそれは問題ないと思います。 道路か何かになるかもしれませんけれど。

(戸田リーダー)

ちょっとまたその空間的なことは打ち合わせしていただけますか。

それでは、第8回についてはよろしいでしょうか。第8回についてはよろしいでしょうか。はい、ではまた準備をお願いします。

それでは、議題の5ですね。9回とよがわ流域県民セミナーについてということで、前回いくつかの話題を出していただいたということになりますが、11月30日が第8回ということで、第9回をどのようにするかというようなことです。

先回のことでいくつか話題がまだ残ってますので、というよりはどんどん広がっているというふうに考えてもいいのかもしれませんが、しかし、一方で年度内という今回の区切りがありますので、その中で一応のまとめということにはならないかもしれませんが、振り返るということを一度やっておくということも必要であるというふうに思います。

それから、議題としてはダムサイトの安全性の問題と、地域振興ということはあったということでありますが、ご意見いかがでしょうか。

まぁ物理的にもですね、昨年の例を考えると2回開催するのはかなり難しいんじゃない

かというふうに、1月からですねどうしても入試等々重なってしまって、時間取れないというのが去年の経験であります。

それで先回ちょっと提案させていただいたのは一日で、8月ですね、ダブルヘッダーで 2回やるということがございましたので、午前、午後でやってはどうかなという感じがします。

あとですね、その際のテーマをどういうふうに組み込むかということと、それから場所の問題もこれは出てまいります。各委員からいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

テーマとしてはダムサイトと地域振興はやるということで、まぁ日程をどうするか、これで個別の問題はそれはやりましょう、さっき言ってた農業用水の話もありましたが、とりあえずダムサイトの問題と地域振興で一日でやるか、二日でやるかというのがとりあえずの射程ですかね。

(戸田リーダー)

そういうことだと思います。

(小島政策顧問)

どうなんですかね、ちょっとダムサイトの方よりも僕は地域振興ということを考えるんですが。

(原田委員)

最終回というふうにトライして一日作るということも出来る・・・。

(戸田リーダー)

まぁ、ちょっと総論的にこれは私たちそう思い付いたということで、また意見出していただければいいと思うのですが、例えば午前中にまぁ今、一日でというふうに仮説をした場合ですね、午前中にそのダムサイトの安全の問題を取り扱って、午後にですね地域振興も含めて総括的な議論を行うということ、例えばですねシンポジウム形式等々で行っていくというようなことが一つあるのではないかというふうにまぁ思います。

あと総括ではないのですが、全体を振り返らなきゃならないので、例えば蔵治委員に総括をしてもらうとかですね、そういうようなこの全体を振り返るというようなことも一つの案であろうかと思いますが。

まぁちょっと私の仮説は一日で処理、処理って言いますか、一日でやるという、なかなかこれ現実問題として去年の感じで取るということはですね、2月に取って、また3月に取るというのは難しいんじゃないかという感じで提案しておりますが、いかがでしょうか。

(原田委員)

知事にも来ていただきたいと思います、最後は。知事。

(戸田リーダー)

これは小島先生の顔を見たら分かると思います。

(小島政策顧問)

今、日程的に考えたのですけれど、ダムサイトの問題をやってそれから地域振興、地域 振興のイメージもちょっと一応あるんですけれども、それで総括というのはちょっと難し いかなと。

まぁちょっと一日、今までの成果、他に個別のものがあるかどうかということがありますが、あるか無いかは別にして総括的なものは、いわゆる個別テーマとは別途にセットした方がセットしやすいかなと。やっぱり2回は必要ですよねという感じがします。

なかなかモリモリ、盛りだくさんでですね、一日で終わらないイメージですね、その総括のものもなるとですね。朝昼晩っていう感じ、ちょっとキツイかな。

(戸田リーダー)

他の委員の方いかがですか。

(井上委員)

場所の問題もあるんですが、うち1回は設楽町で開催出来ればと思うんですが、そういうことを考えると、例えば名古屋あるいはそれより遠い所から朝出発して何時に辿り着けるのか。何時に会場に入ってもらえるか考えるとあるいはダムサイトの見学をするとか考えると、設楽町でやるのではセミナーは午後だけになるかな。

午前中に出来ればダムサイト見学しか出来なくて、そんなに長時間は無理だろう。もし 長時間やるのであれば便利がいい豊橋か名古屋かそういったところでないと出来ないと思 います。

(原田委員)

名古屋代表、忘れてました、最後は是非名古屋でお願いします。名古屋でやると知事もお見えになりやすいかもしれないですし、名古屋のみんなに聞いて欲しいので、最後のまとめというか分かりやすく全部まとめたのを名古屋でやってください。

(戸田リーダー)

例えば2回というようなことでしょうか。

(小島政策顧問)

また事務当局と知事とも話をしますが、今、来年度予算の話もしておりまして今年度で全部終わりではない可能性がありますから、終わり終わりと言われると申し訳ないですが。 こぼれてもこぼれるだろうと実は僕も思っていて相談をしなければいけないですが。

一応、年度をやってどっかの総括はやらなきゃいけないし、前回申し上げたようにこれを広げていくということに注力をした展開をした方がいいかなで、冊子を作ったりとか広めるというコンテンツが出来たとすれば、広めるということに考えた方がいいかもしれないということを前回言ったんですが、まだ整理が出来ていないので申し訳ないんですが終わりでないかもしれないので、はい。

それと最後っていうか、ある程度まとまった段階でこういうことをやった、やっている、こういう議論があるんだということをどこでどういう格好でやるか、シンポジウム形式なのかあるいはシンポジウム形式でもう少し参加者が意見が言えるような形式がいいのかなと思いますが、議会中は無理でしょうからね、タイミングとか場所を選んで話をしないといけないというふうには思いますね。朝昼晩は無理だと思いますので。

(戸田リーダー)

はいどうぞ。

(傍聴者)

ダムサイトを見ていただくということは非常に有意義だし、皆さん勉強していただきた いと思うんですが。

その地域振興の問題ですけど、実は明日から町長選挙が始まります。私事務長をやって るもんですから、本当はここにおっちゃあマズイんですが。

議題がこれなんですね、話題が、争点は。言ってみればダムと地域振興との関係。ダムを造らせることによってお金を貰ってきて地域は振興するのか、自然を残すことによって地域振興するのか、それが今選挙の争点です。

だからそういうものをここで話し合うことが適切ではと逆に私は思うんです。漠然とした一般論で話をしてもあまり意味がないと思うんです。

ダムが与えるインパクトとこれは逆の面でね、そういったものを「一般的にはこういうもんでしょ」とやっても意味ないと思うので、具体的に今私たち戦っているんで、それはそれとしてここではやっぱりちょっと扱う内容として非常に難しいかなという気は私自身します。

3人の候補者がここでしゃべればまた別ですけど。意味が変わってきちゃうと思うんですけど。

(戸田リーダー)

2月には終わってますように。小島先生どうですか、案もあるっていう話もあったんで すが振興について。

(小島政策顧問)

戸田先生の方が専門家だと思うんですけれども、前々から言っていたんですけれども、 基本的にどこの町も人口が増えることから考えている訳ですが、いわゆる振興を考える際 には人が居ないとしょうがないというのがあって、人口がどういうふうに変わってきてい るのかというところのデータと、いわゆるどの年齢層がどういうふうに変わっているかっ ていうことも含めて人の変化。

それと就業形態、産業形態ですよね。まぁ大体外へ出て働いている。あるいは中に居て働いている。そういう人に注目して変化と動き方、それがまずはこれまでのベースですよね。

そこからいろいろ考えていくんですが、振興計画はいつも増える増えるとか、人が増えるなんですよね、みんなね。人が減る進行計画を立てにくいかもしれませんが、願望だけでは上手くいかないんで、減っても地域がやっていけるという計画になるんじゃないだろうか。

それがダムという格好だと対象地域の人口状態とか産業の状態だとか、そういうものを見ながら議論をしていくんだろうと。人が残る、どんな人が残るのかというところが一つのプレゼンテーションのテーマなのかなというふうに思って、そういうことで人をちょっとお願いしようかなと思っていました。

(戸田リーダー)

それは多分、構造的な議論ですね、設楽町に特に特化したと言うよりは。

(小島政策顧問)

いわゆる豊川流域全体、設楽町もそうですが設楽町だけを見ていて流域全体の話にはならないので、一応流域のいくつかのところを見て振興っていうのは考えていくんだろうというのが今の頭の中にあることですけれども。

ダムとっていうとまぁ色んな対象地域がありますから、そこの対象地域を選んで同じような手法で整備して発展している発展していない、こういうところが良くてこういうところが良くなかったっていうデータに基づいて発表してもらうと議論になるのかなというふうに頭の中で今思ってます。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。どうしましょうね。この一つ総括どうするかということがあっ

て、これと主題ですね、安全性の問題と振興、振興っていうのは私の感覚では今までやってきたことが全部関係してきますから、それだけ取り上げてというのはちょっと難しいかなと感じますので、総括的かなと最初申し上げた訳ですが。

ただ構造上の問題は確かにありますので構造上の問題を人口等々ですね、これは日本大 転機に入って人口変わってきますからそういう取り上げ方をするっていうのは一つあるん だろうなという気がします。

それから設楽町だけの各論の話になるとみんなおっしゃったとおりで、パッと来て、パッと言えるっていう、そこでやっている人の前で言うってのはなかなか難しいことで、むしろ対象比較他ではどうかということに多分なるんだろうという気がしますが。

進め方としてどうでしょうか。まず物理的な問題がありますので、回数的にどうするのか、それからまとめの部分。もし知事にということだと年度内というのは限りなく難しいんじゃないかという気がしますので、それだけ独立して新年度というのはあるのかなと。

ただ全体としては先ほど小島顧問から来年度も続くかも知れないという話がありましたが、一応当初が2か年ということになっておりますので、何らかの形では一回区切って次が仮にあるとしても、それはちょっとフォームが変わるんじゃないかという気がしますので。どうでしょうか。

まぁ設楽町で一回やるということはよろしいんじゃないかというふうに思うんですが、 ご異議ありますか。よろしいでしょうか。はい。

じゃあ一回設楽町で開催するとして、その時のテーマとしてダムサイトの問題をやると。これは外しがたいというふうに思いますが、物理的に確かに井上先生がおっしゃたように朝から行けるかという問題と、多分2月は凍結している可能性がありますから。なかなかちょっと通常行き慣れていない人は危ない気もしますので、午後でということになると、午後にダムサイトの安全の問題と、出来ればさっきの流域の問題を入れれればと思うんですが。

もしくは流域の人口等々の構造は総括の方に持って行って基調講演的にそれがあって、 あと知事も含めて何人かの方でディスカッションするというのがあるのかなと思いますが。 いかがでしょうか。はいどうぞ。

(蔵治委員)

私の意見はやっぱり総括っていうのはテーマ別と違うものにした方がいいのかなと。総括をどうするかってことは結構議論が必要じゃないかという感じがしていて、これまでの流れ作業的な段取りでやるのとちょっと違うと思うので、そんなに簡単にしない方がいいのかなという気がするんですよね。

だから年度区切りというのをどう考えるかなんでしょうけど、テーマ別を年度内に終わらせることにして、先に総括をやるのかやらないのかも含めて、来年度考え直すということでもいいのかもしれないと思いますね。

それとじゃあテーマとして残り2つあるんですけども、私のイメージは水源地振興と書いてあるので、これは流域全体の振興とかいう話ではなくてあくまで水源地、日本中に水源地がたくさんあって水源地独特の問題っていうのが多分共通してある訳ですけども、水源地に特化した議論をするのかな。別に設楽町に特化したかどうかはともかくとして、水源地の議論っていうのを色々な水源地が近くにもありますので、そういう議論をする場として設定されているのかというふうに思ったので、ちょっとダムサイトの技術とも違うテーマではないか。総括とも違うテーマではないかと思ってました。

ですので、理想的にはダムサイトの技術の講座を一回設楽町で午後からやって、水源地 振興については上手くいけば今年度何とか入れて、もう一回やるか、場所も出来ればもう 一度設楽町でやるのがいいんじゃないのかなという気がしてます。

それでやっぱり例えば水源地振興となると私の場合は森林を専門としているので、その森林の問題も絡んでくることなんで、例えばお隣の矢作川ではどんな状況にあるのかも含めてそういうテーマで何か出来るといいかなと思っていたところなんですけれども。

(戸田リーダー)

総括っていうことがいいかどうかは分かりません。まだこれだけ課題が残っているので、 一回振り返るようなことですが、そういうようなことは独立させて別途考えましょうとい うようなことはよろしいかなと思いますが、それはどうでしょうか。

それは、場合によっては年度を越えることもあり得ようと、別物ですね。で、それがご 理解みなさんよろしいということなら少し切り離した議論にしてですね。

それから、ダムサイトと水源地域というのをどういうふうに捉えるのかですが、そこのサイトだけを捉えるのか。その流域圏という捉え方で行っていくのか。

というのは、最初にこれそういう議論が、水源地域という言葉で出て以降、特段議論していませんので、今どうかなという感じはしますが。まずこれ2回年度内、物理的な問題からですが。

(蔵治委員)

戸田先生がおっしゃるように、設楽町で朝からというのは、それはそもそも講座が1泊 2日なのかみたいな話になると思われるので、設楽町の講座は午後からにせざるを得ない という現実論はあると思います。

さらに水源地の振興というのを、設楽町以外の場所で話し合うというのはちょっとイメージしづらいということですので、私のイメージは水源地域対策特別措置法みたいな法律がダムを造った時に、そのダムを造ったことによって水源地に対して支援をするという法律に基づいて、愛知県のお金もそれで設楽町に入る仕組みになっている訳ですから、その法律上の定義されている水源地というのをイメージしていたということです。

(小島政策顧問)

ちょっと視点が違っていたので。水源地の対策ってのはお金の面の話ですよね。で、その地域を考える際に、お金が沢山降ってきても人が居なくなればしょうがないというように考えて、地域というのはそこに住んでいる人達がちゃんと生活が出来ること。だから、水源地だからという格好でお金が天から降ってくることによってですね、人口が増えればいいですよ。若い人が定着すればいいんだけど、構造的にそういうことにならない訳ですよ。

人が居ないところに金が降ってくるということは、それは振興なんだろうかと思ったりもするんですよね。だから水源地域でやってると、金の流れで人の生活が見られるんだろうかというところで僕はちょっと違う、構造的な問題の格好で分析をして、人が暮らしているということで振興という考える方がいいのではという発想で先ほど述べたんですよね。

(戸田リーダー)

これは、一ついうと振興の捉え方で議論があってもいいと思いますが、その法律的見方と、人口動態で捉える方ということで、そうあっても仕方がないかと思いますが、さてそのダムサイトの技術とこれはドッキングしないですね。そうすると、どうしますか。回数的にどういうふうにするかということですが・・・取れますか。

(原田委員)

泊りがけ・・・。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(傍聴者)

あのウルトラCですけども、一泊泊まっていただいて、2日連続でやるという方法は出来ないでしょうか。

集まってくる人は設楽町民が多いと思いますね。地域振興というような話になれば、お そらくドカドカッと人が来ると思います。

だからこの前、選挙の関係で 300 人位人が集まりましたけれども、それ位の人は出てくると思いますので、先生方大変ですけれども2日連続でですね今度は、この前1日でやったのですが前の日の昼からやって、一晩泊まって宴会でもやっていただいて、次の日午前中にやってお帰りになる。それでもいいと思います。

(原田委員)

あの2日間設楽で、2日間行ったり来たりせずみんなお客さん、参加者も泊まれるとい

いってことですよね。

(傍聴者)

泊まる場所あります。

(原田委員)

集客しにくくなるかなと思ったのですが、どうですか大丈夫でしょうか。

(井上委員)

これがもし設楽町のため、あるいは(設楽町)のセミナーであれば、それがありということですけど、県民セミナーと名を打って、それから設楽ダムが出来る、出来ないというのは抜きにして、セミナーを勉強する会を設けようとしている趣旨から考えてやろうとすると、何かその泊まり掛けとかですね、それは県民セミナーとしては相応しくないような私は気がしています。

(戸田リーダー)

ちょっとですね、なかなか私も難しいというような感じがするのですが。どうしましょうか。じゃあ 1 回ダムサイトは設楽町でやるということで、振興についてはやや地域がいい面と地域から離れたらいい面と、両面がこれはあると思います。

まぁ後者を取るとすると、別の場所でやるというのも良いと思いますが、ただその場合は、2回来れるかどうかですよね。日にち今から合わせていけばいいのですが、まだ分からない日程があるので。

(原田委員)

年度内ですか。

(戸田リーダー)

年度内。

(小島政策顧問)

入試が終わった頃。

(戸田リーダー)

だから2月です。2月の・・・引っ張りますので、はいそうですね。だから土曜日というと15日とか22日とか。1月は全く申し訳ないですけど無理です。2月の前半まで入試が入っておりまして。22日あるいは3月1日と3月末。

(原田委員)

3月なら大丈夫です。

(戸田リーダー)

3月1日、よろしいですか。難しい。

(蔵治委員)

2月の方がいい、15日か22日ですよね。

(戸田リーダー)

15.

(小島政策顧問)

15.

(戸田リーダー)

15、富永さん。じゃあ15。

じゃあ15がダムサイト、設楽で。15、2月15日。で、もう一回取るとすると1か月というのはなかなか厳しいですが、3末ですね。これは議会は。

(事務局)

よろしいですか。まだ細かい議会日程は私どもまだ分かりません。例年ですと2月20 日前後位から3月24、25日位というのが県議会になります。

(戸田リーダー)

一番最後ならいい。

(事務局)

ですから昨年もですね、3月末にどうこうというお話をやっていただいた時に、今年の例で行くと22日か3月29日位、昨年もそれ位ならば大丈夫ではないでしょうかというお話をさせていただいた記憶がございます。

3月22日が土曜日ですので、29日はさすがにちょっと先生というお話を当時もさせていただいきましたけども・・・。

(戸田リーダー)

21日、22日はどうですか、21日だったらこれ祭日だから。

(井上委員)

3連休ですよ。

(戸田リーダー)

21日。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

合いましたね。じゃあ2回目ということで。21日金曜日、ここがいわゆる振興ということになると思います。

そうすると担当をまた決めなければなりませんが、ダムサイトというのは非常に技術的な問題があるので、技術が分かる方が入っていただく必要があると思いますが・・・何でも冨永先生・・・よろしいですか。もう一方・・・ダムサイトの技術、地盤とかそういうことだろうと思います。これは多分国交省ですよね、片方は。

もう片方は、国・・・何でしたっけ、国土研、松戸を調べられている。ということになるとお二方ということになろうことと思いますが、富永先生と井上先生?

(蔵治先生)

冨永先生3連続になりますね。

(戸田リーダー)

ちょっと申し訳ないですけど、地盤の問題って他に誰も専門家が・・・土質とかですね そういうことになりますので、どうしてもね。

(原田委員)

冨永先生お願いします。

(戸田リーダー)

じゃあ冨永先生お願いしますね、はい。で、そうすると振興というのは提案があったので小島先生と蔵治先生よろしいですか。はい、じゃあそういうことで2月15日と3月21日。ちょっとこれ厳しいですが、時間的には、まぁ早めにセットしてしまうということで、ダムサイトは設楽ということですが、そうすると振興はどうしましょうか。豊橋、豊橋、豊橋、はいじゃあ豊橋ということで。

で、まぁ最後は名古屋かということはちょっとこれから議論を。最後というか本編、こ

れとは独立させて考えるということですね。はい、では今日の議論は大体そういうことに なりました。

で、次回はえ一つ・・・はい、どうぞ。

(傍聴者)

すいません。一つ会場の問題で地域振興の会場ですけど、今、豊橋と出ましたけど豊橋でもいいですが、新城でやっていただくと。新城も実は水源地なんですね、水源地域なんですね。

えー鳳来町は新城に合併した関係で、宇連ダムとか大島ダムの水源地です。そういう意味で考えると、新城市でやっていただくことをお願いしたいです。

(戸田リーダー)

どうですか皆さん・・・含めて検討、場所をまず場所から検討してください。新城、豊 橋含めて、出来れば新城ということで。

(事務局)

そうしますと3月21日の方は豊橋か新城で、新城が第一候補ということで。分かりま した。

それとあの2月15日の方はこれピンポイントで設楽町ということになりますので、場所は多分奥三河総合センターという大きな場所がございますけれども、そこが詰まっている場合にはあと100人程度の物産振興センターとかいう位でも構わないということでよろしいですね。

(戸田リーダー)

それは、検討してみてください。奥三河・・・。

(事務局)

総合センターが大きいところですので、そこがもし詰まっているようでしたら、あと 100 人位のところがありますので。

(戸田リーダー)

確認しておいてください。

えーっとじゃあそれでよろしいでしょうか、今日は。何か残したことはありますでしょうか。よろしいでしょうか、はい。じゃあ会議の方は以上です。

(牧原土地水資源課長)

はい、ありがとうございました。これをもちまして本日の設楽ダム連続公開講座の運営 チーム会議を終了いたします。会場の皆さまも、お帰りになります方は交通にお気を付け てお帰りください。

なお、午後からセミナーもございますので、そちらの方も是非ご参加いただきたいと思います。どうもありがとうございました。